

第二章 政 治

1. 地方自治の成立

長きに渡って行なわれた幕府による封建政治が終わり、天皇制中央集権体制が復活した。

明治2年版籍奉還、同4年には、廢藩置県が行なわれて現在の三重県は諸藩をまとめて南北に二分割され、一志より南を度会県、北を安濃津県とした。したがって我が郷土は、安濃津県に属することになる。

翌5年に安濃津県は三重県と改称される。

明治9年、度会県と三重県が合併して現在の三重県が成立するに至った。

明治4年4月戸籍法（壬申戸籍）が公布されてそれに伴い、いくつもの旧町村をまとめて小区を作り、小区をまとめて大区を作った。大区に区長を置き、小区に戸長を任命して壬申戸籍の作成にあたらせたのであった。



旧神前村役場

神前地区においても『寺方・高角』戸長 小林多左衛門、副戸長 竹中理八郎、総代 鈴木良平、岡本門治、上床善四郎、山口久治郎、『曾井、尾平』戸長 多田広太郎、副戸

長 横山幸治郎、堀田宗兵衛、総代 生川九平、加藤久次郎、小芝徳蔵、川村甚兵衛がそれぞれの役を任命された。

明治4年4月公布の戸籍法により神前地区は、同5年2月に第一大区二の小区となり、事務所が旧高角村に置かれた。明治7年10月に、第一大区二の小区から第一大区五の小区に変わり、その後、明治11年7月に郡区町村編制法が公布され、



神前村役場の鬼瓦

明治12年に従来の大区、小区が廃止され、もとの郡町村名が復活し、同時に第一大区（三重郡）と第二大区（朝明郡）を合わせて三重朝明郡となり、郡が自治体としての地位を確立した。

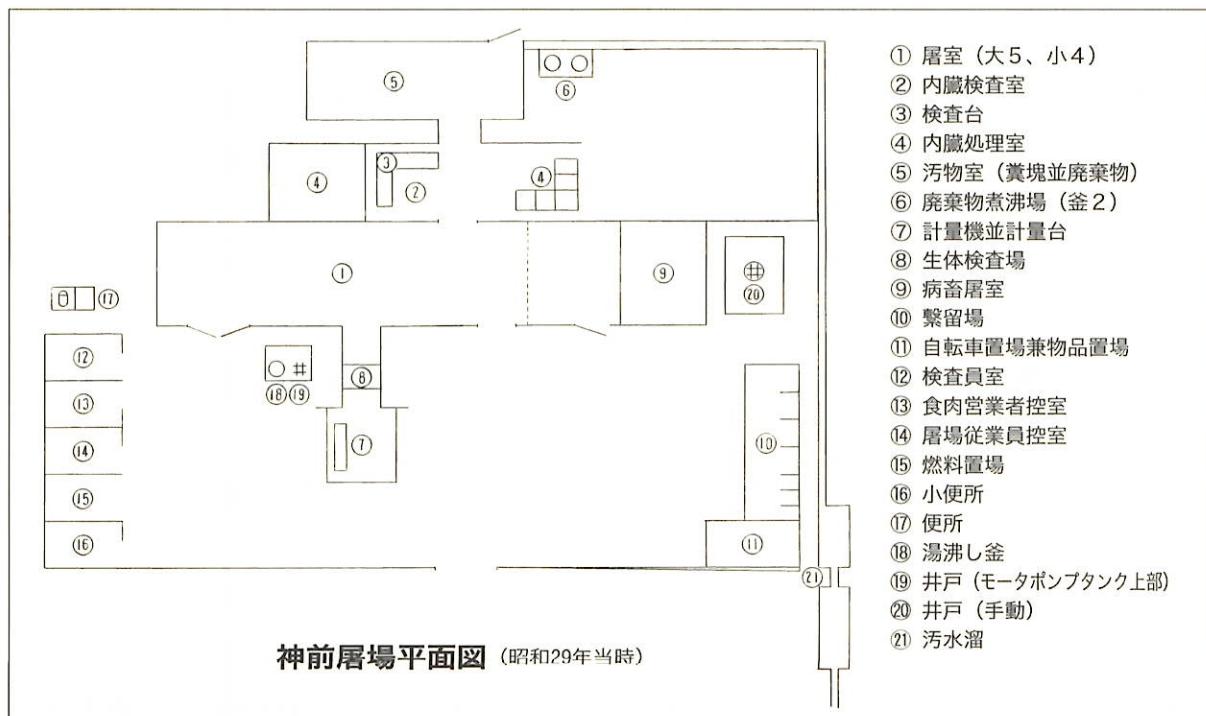
高角村所在の事務所は、明治12年2月に三重朝明郡役所管理に属し、西野村、寺方村、高角村、曾井村4ヶ村の戸長役場となる。なお、尾平村については、野田村、生桑村、大井手村、松本村にて合併案（川越村）が出されたが、尾平村、野田村、生桑村3ヶ村の戸長役場を尾平村に置いた。明治17年に尾平村だけが神前地区に属し、5ヶ村の戸長役場となつた。

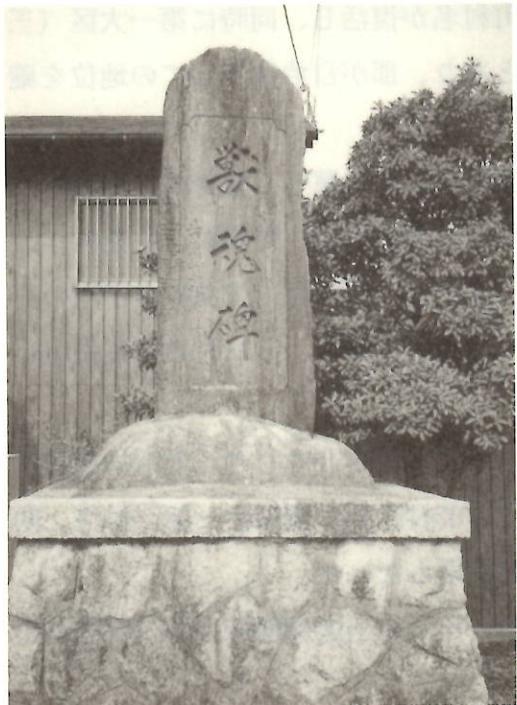
明治21年に町村自治制度が公布され、明治22年4月に5ヶ村が合併して三重郡神前村が誕生した。その時の戸数517戸、人口2,647人で、初代神前村村長に廣田佐一郎（村長、助役は名誉職で無給）が着任して役場は、戸長役場が村役場となつた。

当時の役場は現在の東海物産の所にあったが、明治9年五の小区事務所当時の伊勢農民暴動の際、村方帳簿焼失があった。

2. 神前村村立屠場

神前村村立屠場は、明治41年5月14日に設置の許可を得る。同年10月大字尾平の地に建設工事を開始。明治42年6月完成。7月より開業。新設屠場の敷地は1反18歩、建物77坪、





獸 魂 碑

総経費3,000円だった。

明治43年、年間で、牛425頭、馬19頭、豚27頭を屠畜。

屠場使用料は417円4銭、村税営業割は399円60銭にのぼり本村唯一の財源であり、屠場による収益がいかに村の財源に資するところ大であったかを、推し量ることは容易であろう。

昭和25年に入って全国的に食生活の向上改善が進み、食肉に対する需要が急激に増加していった。四日市市は、昭和29年の近隣10ヶ村の合併により、人口17万人を超える多くの食肉の供給を必要とした。しかし、明治42年、神前村に設立した神前屠場は老朽化が進み、汚物処理が不完全でその施設も狭隘なものであったため、四日市市が昭和33年10月に新正四丁目に食肉センター、食肉市場を建設し、神前屠場は閉鎖されることとなった。

昭和4年神前屠場に建立された獸魂碑は、現在神前記念園に移設されている。

3. 神前の近代 I

大正時代は、大正3年の第一次世界大戦で始まり、大正7年の終戦もつかの間、国内では米騒動や労働争議にゆれる社会を、大正12年9月1日関東大震災が直撃し、町には「枯れすすき」の歌がながれ、昭和の時代に入っていった。

大正3年神前村の状況は、現住戸数548戸・人口2,814人・本籍人口男子1,758人・女子1,695人・合計3,453人であった。

『村内官公署』 神前村役場（神前村大字高角）、三重郡立原蚕種製造所（神前村大字尾平）

『村内学校』 神前尋常高等小学校（神前村大字曾井）、三重郡立農学校（神前村大字尾平）、私立三重明治学校（神前村大字高角）

昭和は金融恐慌で明けたが、昭和2年には、昭和天皇御大典記念行事が各地で盛大に行われた。神前村でも小学校で式典があり、アトラクションとして大神楽が演じられ、村内の西寺方・高角・曾井・尾平地区では、獅子舞が当時の青年会により催された。西寺方と

東寺方に時計台、高角の神前畜牛組合入口に、門柱が建てられ御大典記念を祝った。

昭和5年の金輸出の解禁により国内の経済体制は大きな打撃をうけ、農村でも農産物に対して産業計画が出されたりして、米作りの農家から裏作としての麦・菜種などの副農産物の生産も盛んに行われるようになっていった。また、副業として養蚕・^{かぶ}藁加工品（高角ふご等）を作る農家や高角を中心に酪農農家が増加した。大正12年、高角に設立された神前畜牛組合では、毎日牛乳を搾りに搾乳所へ通う牛の列が多くなり、高角の中道は酪農街道とも言われた。

昭和6年の満州事変の勃発により、軍事色が色濃くなった。暗い世相の中、神前村でも軍靴の音が響き父・夫・子を戦場へおくり、昭和12年には、支那事変へと戦火は拡大し若者の出征も多くなった。神前村でも戦没者が出ており7名の方々が戦死されている。

昭和15年には米・砂糖・マッチ・衣料などの切符制が実施された。

昭和16年12月8日の真珠湾奇襲により太平洋戦争が開戦し、神前村でも兵器急造のため、刀や寺の釣鐘、小学校の校庭の手摺の一部までほとんどの鉄鋼類が供出させられた。

昭和19年12月7日（山の神の日）午後1時30分頃M8級の東南海地震が発生し、神前村でも数戸の家屋が倒壊し、高角村の日の丸製糸の工場も約半分が倒壊した。

昭和20年になると、出征兵士の見送り、戦死の公報、防空演習、防空壕の構築、甘藷の栽培、防空警報の発令など地区の人々も戦争と切り離せない状況の中、6月18日には四市の市街地が大空襲を受けた。空襲に合わなかった神前村の人口は、市街地からの疎開と被災地から避難してきた人達で1.4倍の4,000人以上に膨れ上がり皆が増産に励んだ。（役場の資料による）男子を戦場に取られた農家では、農繁期になると隣近所の人たちが集まって共同作業をするのが一般的であった。



昭和天皇御大典記念の門柱（神前畜牛組合）



記念園

昭和20年8月15日正午の玉音放送で終戦を迎えた。

4. 神前の近代 II

終戦後、さらに食糧難はきびしく非農家では、主食の配給が1日当り2合1勺まで減られ食糧事情はますます窮迫してきた。

「さつまいも」は大切な食糧となり、空地や原野を開墾して畑とし栽培した。農家では、主食として「麦ご飯」や「屑米の団子」は以前から食べていたが、自給自足のため砂糖きびを栽培し急場しのぎの工場で砂糖も作った。大阪方面を始め都会から毎日毎日買出し部隊が農村に入り、その姿は神前村でも多く見られた。また食べんがため多くの女性が農家に嫁いだ。

昭和21年2月新紙幣に切り換えられ、政府は、進むインフレを抑制するため銀行預金等の払戻しを停止する政策をとった。人々は、生活を維持するための必需品を得るために着物等と物々交換するしかなかった。これを「たけのこ生活」と言っていた。

学校では、教科書は、GHQ（総司令部）の指導により軍・歴史に関する箇所を墨で塗りつぶし使用した。修身・日本史・地理の授業は停止され、新しい教科書は、新聞紙のような仮綴教科書になった。奉安殿も取り壊された。

戦死者の公報は連日のように入り、神前村でも太平洋戦争中の戦死者が、187名と多くの尊い命を亡くされている。また、同時に復員する人も増え、引揚は、昭和20年に最初の引揚船が舞鶴港に入港してから昭和31年まで続いた。寺方の山下猛氏が神前村で最後の帰還者であったと思う。

GHQの指令で農地改革が実施された。内容は、農地解放のため不在地主の小作地は全て、在村地主の小作地は、1町歩を超える部分を国が強制的に買い上げ、耕作している小作人に安い価格で売り渡すとするものであり、小作5、地主3、自作2、の割合で構成した農地委員会が売買の計画立案・実施を行い改革は2年で完了している。神前村でも一筆毎の調査が実施され、改革と共に農地台帳が作成された。

昭和22年6・3制教育が発足しPTA・新制中学校が出来た。村は中学校の校舎新築の重荷を負うこととなった。新制中学校は川島村と神前村が合同で、神前小学校の南校舎に神前中学校を開校した。

昭和29年7月に神前村他8ヶ村が四日市市に合併した。同時に神前村役場が廃止され、四日市市役所神前出張所が発足した。また、神前小学校の講堂の一部を間借りして公民館も発足し



郷土資料館（旧公民館）

た。昭和33年神前小学校の南（現在の神前郷土資料館）に公民館を併設して神前出張所が新築され移転している。

昭和34年9月26日に超大型の伊勢湾台風が襲来し、当地区も台風の中心圏内に入り、最大風速75mの強烈な台風を経験させられた。海岸部では、高潮が押し寄せ四日市市全体で死者115名を数えるなど、自然災害史上最大の被害が記録されている。神前地区では、菅原町で関西電力の送電線鉄塔6基が倒れるなど、甚大な被害が出ている。

昭和35年に、伊勢湾台風で壊滅的な被害を受けた石原産業の中里社宅が、移転先として尾平町字上名を選び、買収造成して移住し尾平町上名ヶ丘地区が誕生した。

日本経済は、昭和30年代高度成長期に入り、昭和39年には、東海道新幹線が開通し、東京オリンピックが開催された。農業も機械化が進み兼業農家が多くなり、農家の人々は工場や町に出て働くようになった。

昭和49年には、尾平町字谷田が宅地造成され、住宅団地として尾平町美里ヶ丘地区が発足している。また同じ年に高角町では、矢合地区が高角町自治会から分離し新しい自治会として、高角町矢合自治会を結成している。

昭和55年4月に神前出張所は、出張所と公民館機能を併せもつ神前地区市民センターと改称され、市民へのサービス向上に努めている。昭和56年には、現在の位置に新しい市民センターが完成し移転している。同じ年に尾平町南地区が尾平町自治会から分離し新しい自治会として、尾平町南自治会が発足している。これにより神前地区連合自治会は10自治会で構成されることとなった。



神前地区市民センター

神前村歴代村長

順 位	村長氏名	就 任 期 間
1	廣田佐一郎	明治22. 4. 29～明治22. 10
2	高田 顕允	明治22. 11 ～明治24. 9. 10
3	伊藤豊太郎	明治24. 10. 6～明治27. 1. 30
4	横山徳治郎	明治27. 3. 15～明治42. 8. 2
5	上床幸太郎	明治42. 9. 8～明治43. 2. 4
6	伊藤 良吉	明治43. 2. 21～明治45. 2. 22
7	村山栄治郎	明治45. 4. 2～昭和12. 10. 4
8	川村 音重	昭和12. 11. 20～昭和15. 7. 9
9	川村 貢	昭和15. 7. 17～昭和19. 7. 26
10	坂倉喜市郎	昭和19. 8. 22～昭和21. 6. 25
11	西林 恒夫	昭和21. 6. 26～昭和21. 11. 15
12	坂倉善太郎	昭和22. 4. 7～昭和29. 6. 30